

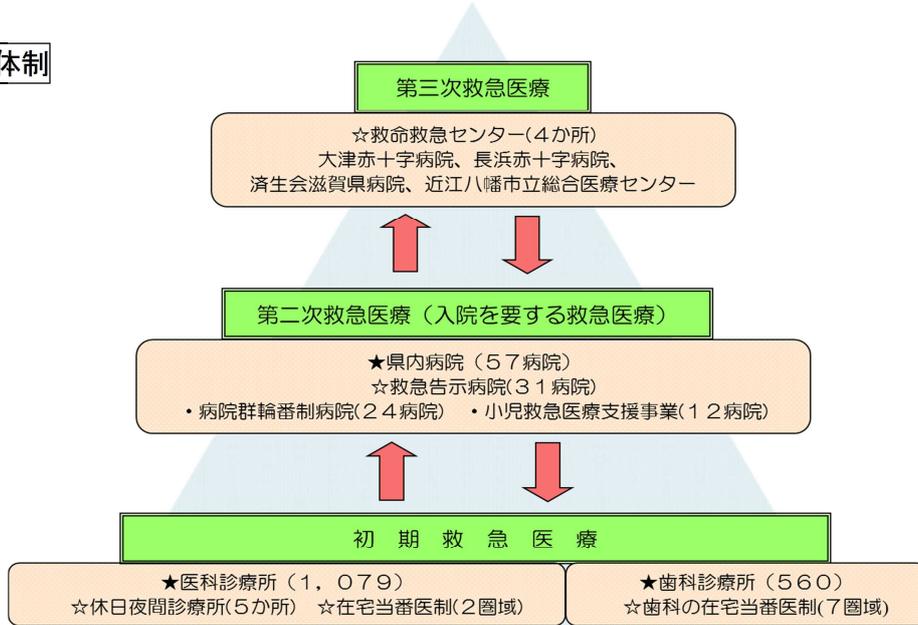
## 大津市内の保育所において発生した交通事故への対応について

### 1. 本県の救急医療体制

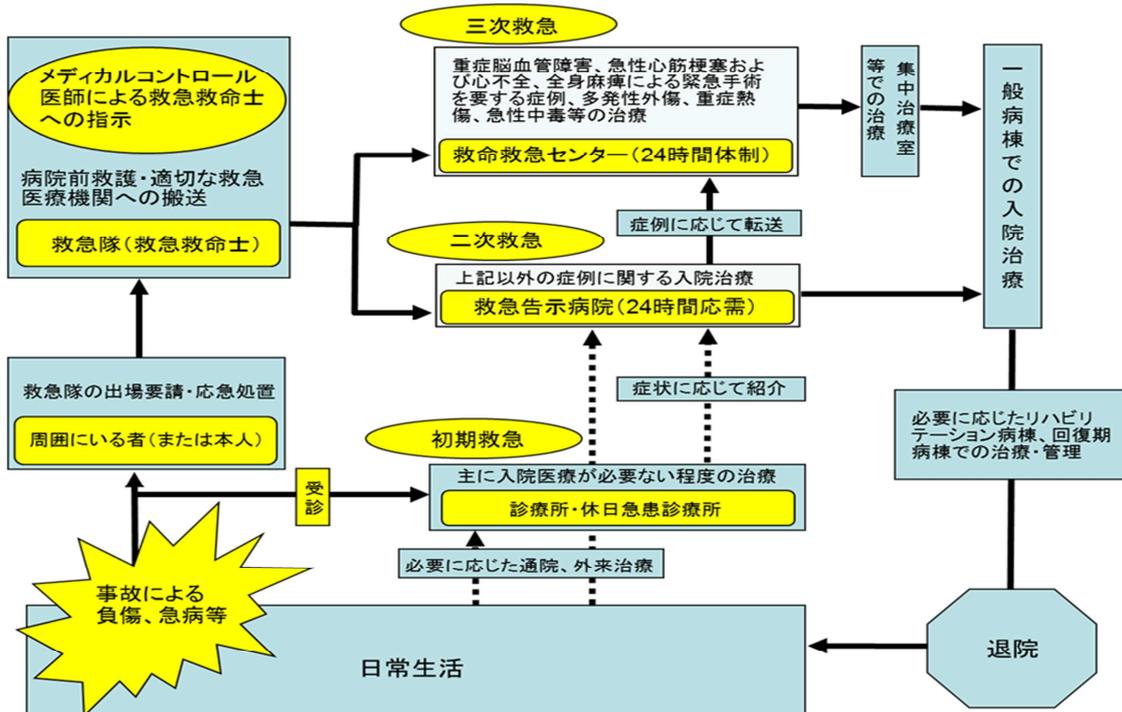
以下の4体制で対応している。

- ・医療機関への搬送までに救急救命士が救急救命処置を行う病院前救護体制
- ・入院治療が必要ない程度の治療を診療所や休日急患診療所で行う初期救急医療体制
- ・入院治療を必要とする医療を救急告示病院等で行う二次救急医療体制
- ・重篤な救急患者の治療を必要とする医療を救命救急センターで行う三次救急医療体制

#### 救急医療体制



#### 救急医療の流れ



## 2.5月8日に発生した交通事故における対応

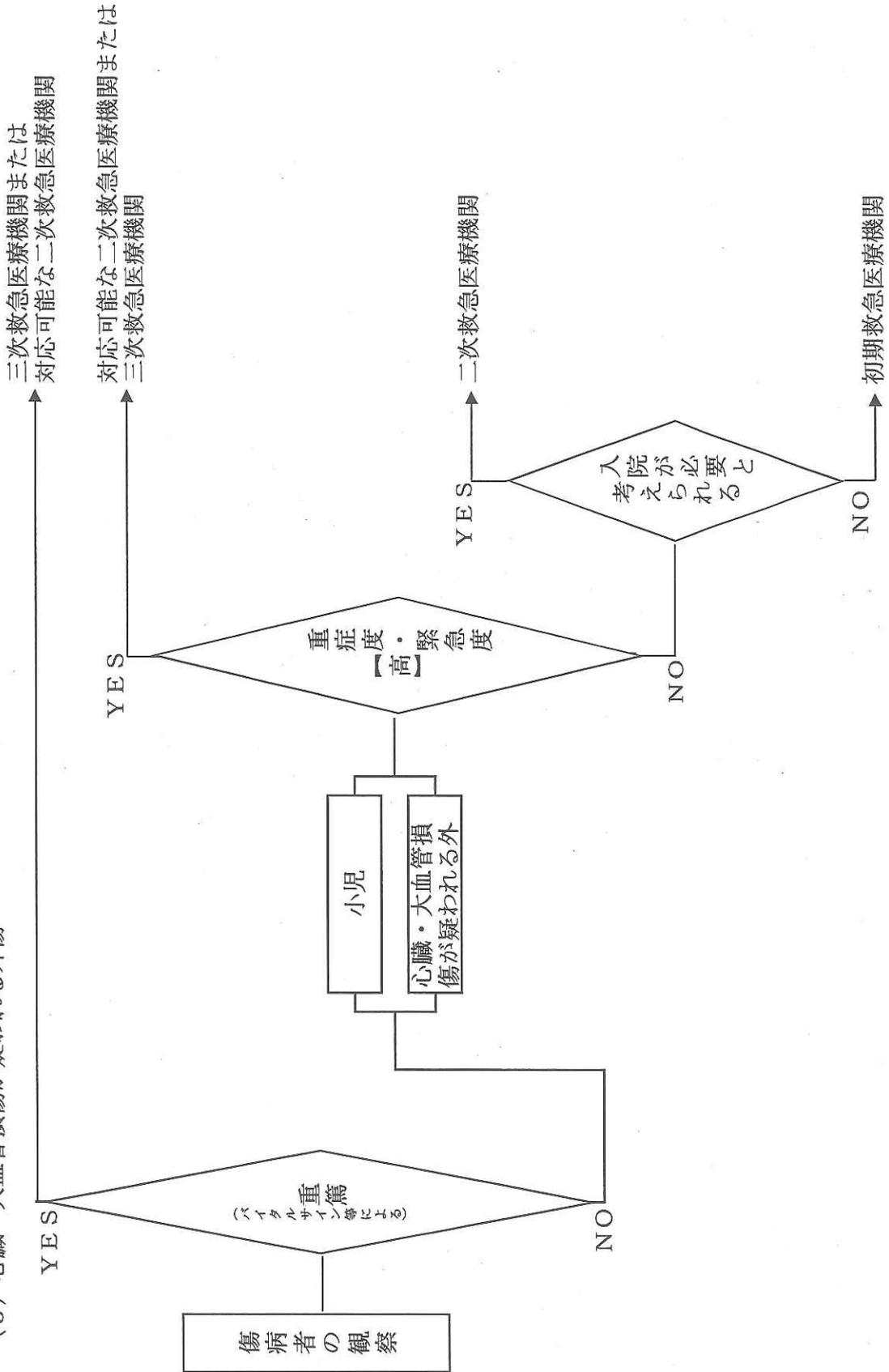
- ①トリアージは、傷病者数とその時点で事故現場で対応できる救急隊数を超えた場合に「正しい患者を、正しい場所へ、正しい時間内に搬送すること」を目的として実施する。今回は、その状況にあったため、事故現場に先着した救急隊がトリアージを開始した。
- ②トリアージの結果、医師が事故現場に到着するまでに搬送した傷病者も存在する。
- ③その後、消防の救急車で事故現場に到着した医師が傷病者全体を診て、医療機関へ搬送するまでに治療を開始する必要がある傷病者はいないことを確認した。
- ④医師は次の項目を基に総合的に搬送順位および搬送先を決定した。
  - ・救急隊の実施したトリアージ結果
  - ・滋賀県メディカルコントロール協議会で策定している「傷病者の搬送および受入れに関する基準」の専門性における搬送先医療機関のフロー図および医療機関リスト
  - ・医療機関への照会結果
  - ・医師としての知見
- ⑤その結果、事故に遭遇した園児および保育士計16名のうち、救急車で医療機関に搬送された15名の搬送先および内訳は次のとおりである。
  - ・大津赤十字病院(高度救命救急センター)  
重症3名、軽症3名、死者1名(医療機関で死亡確認)
  - ・市立大津市民病院(二次救急医療機関)  
重症1名、中等症1名、死者1名(医療機関で死亡確認)
  - ・滋賀医科大学医学部附属病院(二次救急医療機関)  
中等症4名
  - ・独立行政法人地域医療推進機構滋賀病院(二次救急医療機関)  
軽症1名

### 【参考】

- トリアージ区分
  - ・区分Ⅰ(赤)…最優先治療群
  - ・区分Ⅱ(黄)…待機治療群
  - ・区分Ⅲ(緑)…治療不要もしくは軽処置群
  - ・区分Ⅳ(黒)…上記対象以外(心肺停止、救命困難など)

○専門性における搬送先医療機関のフロー図 (図3)

- (2) 重症度・緊急度が高い小児
- (3) 心臓・大血管損傷が疑われる外傷



※重症度・緊急度等により分類した区分の医療機関において受入れができない場合は、より高次の医療機関へ搬送する場合があります。

